

平成21年11月13日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治 君	8 番	北 川	進 君
1 番	生 田	勇 人 君	9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君	10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君	11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君	12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君	13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君	14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君	15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		岩 上	涼 一 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		田 中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		宮 崎	裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		北 川	真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君		長 田	学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		井 上	慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君		中 西	昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂 君		長 丸	一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北	雅 夫 君		中 村	由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君		井 上	豊 君
まちづくり政策部企画財政課 兼行財政改革推進室長	本	郁 夫 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成21年11月13日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第88号 請負契約の締結について

〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕

提案理由の説明

日程第5

議案の上程（議案第88号）

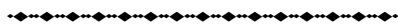


○開会・開議

午後2時00分開会

○議長【能村憲治君】 ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回内灘町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【能村憲治君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、14番南守雄議員、15番米田満議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【能村憲治君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。



○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、西尾雄次教育長より、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成21年8月分、9月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、

ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した安心社会実現のため22年度予算の確保を求める意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

○議案の上程

○議長【能村憲治君】 日程第4、議案第88号請負契約の締結について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕を議題といたします。

○提案理由の説明

○議長【能村憲治君】 本議案に関し、町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成21年第4回内灘町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、心からお礼を申し上げます。

本臨時会にご審議をお願いいたします議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議案第88号 請負契約の締結につきましては、内灘町総合公園大型遊具整備工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 以上で提案理由の説明は終わりました。

○質 疑

○議長【能村憲治君】 これより提出議案に

対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○議案の委員会付託

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号請負契約の締結について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕の議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、所管の産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、本議案は議案付託表のとおり所管の産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、議案審議のため、暫時休憩といたします。

午後2時06分休憩

午後3時40分再開

○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案の上程

○議長【能村憲治君】 先ほど所管の産業建設常任委員会に付託いたしました議案第88号請負契約の締結について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕を議題といたします。

○常任委員長報告

○議長【能村憲治君】 これより産業建設常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

恩道正博産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○産業建設常任委員長【恩道正博君】 平成21年第4回臨時会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第88号請負契約の締結について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、本委員会として、遊具利用者の安全性に充分配慮すること、また今後も長く親しんで利用されるためにもメンテナンスを計画的に行うことの見解を申し添えたいします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成21年11月13日

産業建設常任委員会委員長 恩道正博

○議長【能村憲治君】 産業建設常任委員長の報告が終わりました。



○質 疑

○議長【能村憲治君】 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【能村憲治君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。――討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【能村憲治君】 これより議案の採決

に入ります。

議案第88号請負契約の締結について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。



○閉議・閉会

○議長【能村憲治君】 以上で今回の臨時会に付議されました議件は議了いたしました。

よって、平成21年第4回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3 時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員